

いつも笑顔で健康づくり！

～あなたの健康を国保がつくる、国保が守る～

皆様一人ひとりが支払う保険税が、どのように利用されているかご存じですか？ 皆様が医療機関などにかかった時に医療費の一部負担金（3割）を支払いますが、残り（7割）は国保から支払われています。その支払う財源が保険税で賄われています。

医療費は年々増大しており、保険税が不足すると、十分な給付が提供できなくなります。

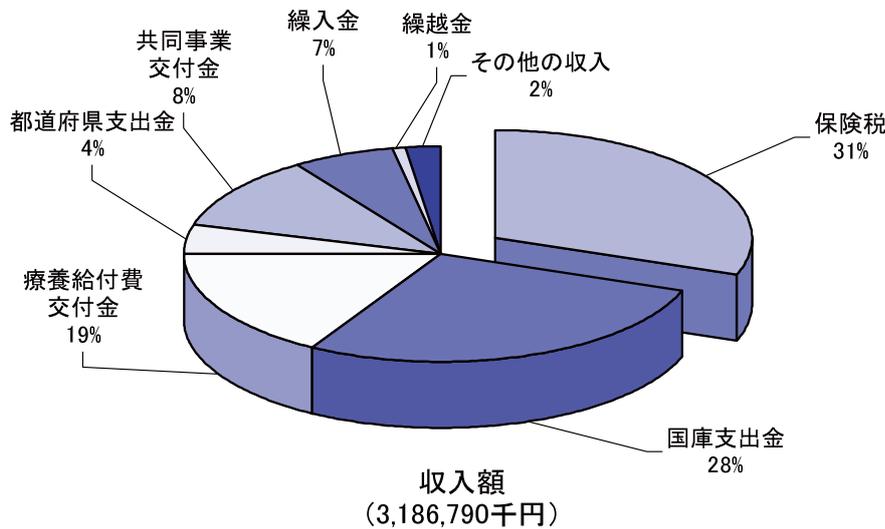
国保に加入している方は、「給付を受ける権利」があると同時に「保険税を支払う義務」があります。

保険税は忘れずに納期限までに納付しましょう。

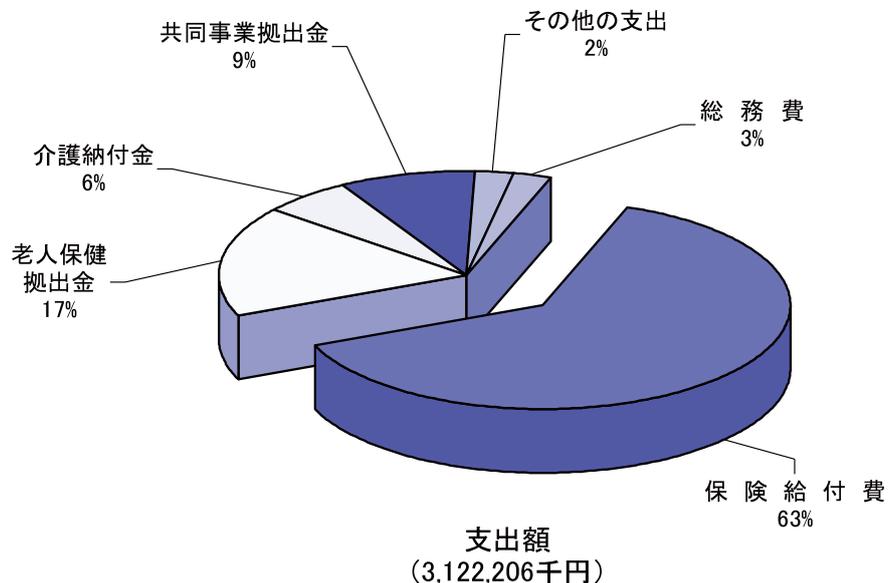


国保特別会計決算状況 “平成19年度”

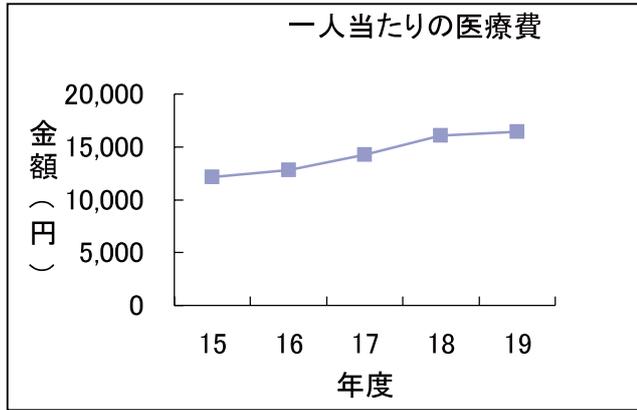
平成19年度 歳入



平成19年度 歳出



皆さんが納付されている国保税は、収入の3割をしめる貴重な財源です。その他の収入は主に、国・県等からの補助金・負担金が占めています。平成19年度は、国保税の税率改定による収入額の増加により、基金を取り崩さずにすみま



支出のほとんどを占める保険給付費は、毎月広報（P23）に前月の支払額が掲載されています。ちょうど5年前にあたる、平成15年10月号時の一人当たりの医療費は月11,782円でした。今月は16,859円となっていて、一人当たりの医療費は、毎年、月平均で約1,000円ずつ、5年前と比べ35%も伸びています。

☆一人当たりの医療費ご存知ですか？

☆医療費が平成15年より高くなった原因は？

H19年5月診療分の医療費（一般被保険者分）とH15年分を疾病別に比較すると、外来で大きな差はありませんが、入院で費用が伸びている疾病があります。

下のグラフは、入院で医療費が大きく伸びている「癌、捻挫・骨折・打撲等、神経系の疾患、乳癌」の4つの疾病を年齢別にしたものです。55歳で、癌・乳癌で入院した人にかかった費用が特に多いことがわかります。これらの病気に気がつかず、重症化してから病院に行っていると考えられます。このようなことを防ぐためにも、積極的に健診（総合・特定・癌検診など）を受けましょう。

ご自分の体のことですが、病気になる時は税という形で、みんなが負担しています。次のページに10月の総合健診の日程が載っていますので、まだ受けていない方は受診しましょう。



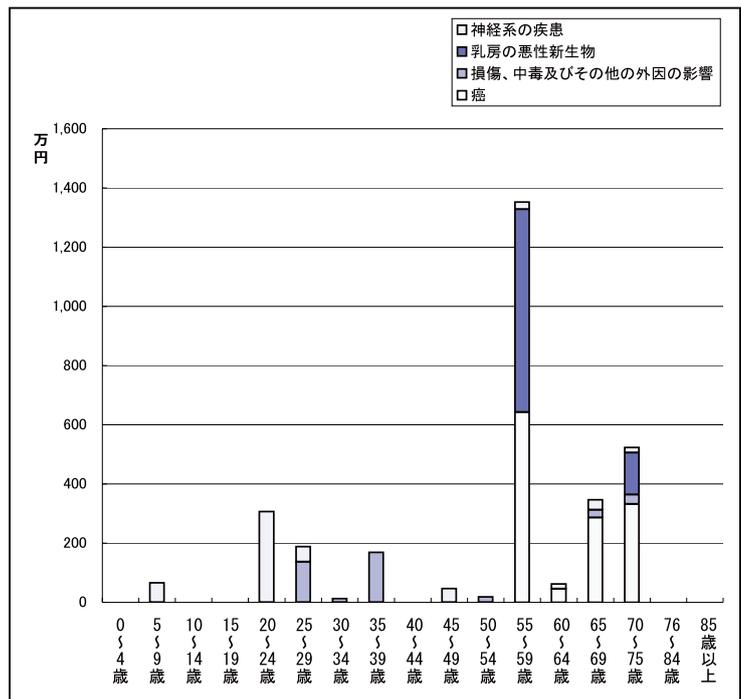
Q&A

年度途中で加入したり、やめたりした人の保険税ってどうなるの!?

退職して会社の健康保険の資格がなくなったり、他市町村から転入してこられた方で、他の健康保険に加入していない方は、退職した日の翌日又は転入した日から、国民健康保険の被保険者となりますので、必ず14日以内に加入手続きをしてください。

この場合、保険税も届出日に関係なく、被保険者となった日から月割りで算定されます。（加入月は課税されますが喪失月には課税させません。）

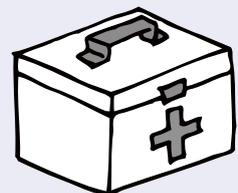
また、被保険者間の負担の公平を図り、国民健康保険事業の運営に必要な財源を確保するため、加入届が遅れた場合でも保険税は最長3年間分さかのぼって納付していただきます。



ご存知ですか? ~ ジェネリック医薬品 (後発医薬品) ~

先発医薬品（一般的な薬）の特許が切れた後に、先発医薬品と成分や規格等が同一であるとして、臨床試験などを省略して承認される医薬品を「後発医薬品」（いわゆるジェネリック医薬品）と呼んでおり、効果が変わらないのに安価な薬として注目されています。

今年の4月より処方箋の書式が変更になり、「後発医薬品への変更不可」の欄に医師の名前が記載されていなければ、患者さんが薬局と話し合っ後発医薬品へ変更できるようになりました。詳しくは処方される薬局の薬剤師さんにお問い合わせください。



受診しましたか？「総合健診」

7月に総合健診を実施しました。今年度は「特定健診制度」が新たに始まっています。

【前半実施状況】

前半終了後、受診者数は、1,016人（17・6％）です。韮崎市の今年度の目標受診率25％にまだ届いていません。町別に見ると、神山町、円野町は受診率が40％台で高い一方、韮崎地区、穴山町、竜岡町が20％台と低い状況となっています。年齢別では、高齢になるほど受診率が高く、低年齢になるほど低い傾向です。

※まだ受診していない方！特に働き世代の方！必ず受診をしてください。

【なぜ受診が必要なのか？】

特定健診・特定保健指導制度は、生活習慣病に起因する様々な病気を早期に発見し、保健指導を受けることで重症化を防ぐことを目的にした制度です。それは増加の一途を辿る医療費を抑制することにもつながり、国保に加入している皆さんの保険税負担の軽減にもつながります。この制度は、市にさまざまな数値目標の設定が義務化され、達成の度合いにより、市（国保）が負担する支援金の割合が変化する制度になっています。



【次のような方は、特定健診を受診したとみなせません】

ご自分で医療機関のドックや事業所の健診などを受診した方は、その結果を提出していただくことで特定健診を受診したことになります。（該当の項目を全て受診していることが前提）保健センターに健診結果のコピーを提出してください。

【10月の健診のご案内】

今月、最後の健診が行われます。まだ受診をされていない国保加入者の方は、必ず受診をしてください。総合健診に必要な一式は、7月上旬に対象者に郵送しています。紛失したり届いていない方は、手続きが必要となりますので保健センターにご来館ください。

・総合健診日程

月	日	場 所	時 間	対象者等
10	5日（日）	保健福祉センター	8：30～11：00	未受診者
	9日（木）	中田公民館	8：00～9：00	中田（中条）
			9：00～10：30	中田（小田川）
	10日（金）	大草公民館	8：00～9：00	大草（若尾）
			9：00～10：30	大草（その他）
	13日（月）	保健福祉センター	8：30～11：00	未受診者
	14日（火）	勤労青年センター	8：00～9：00	穂坂※1
			9：00～10：30	穂坂※2
	17日（金）	文化ホール	8：30～10：30	未受診者
	26日（日）	保健福祉センター	8：30～11：00	

※1 宮久保・飯米場・鳥の小池・権現沢・上の原・日之城

※2 三之蔵・柳平・三ツ沢・上今井・長久保・原

ポリオ予防接種 集団接種を実施

ポリオ予防接種を実施します。まだお済でないお子様は接種するようお願いいたします。

- 対象者
接種日現在で、3ヶ月から7歳半になる乳幼児
- 実施日
1回目 10月 1日（水）
2回目 10月 23日（木）
- 受付時間
13時～14時30分
- 会場
韮崎市総合運動場体育館
- 持ち物
問診票、母子健康手帳

○このページについてのお問い合わせは

保健課保健指導担当
健康増進担当（保健福祉センター内）

☎ 23-4310 📠 23-4316

蕪崎市第6次長期総合計画素案 にご意見をお寄せください

あなたの「ご意見」
お待ちしております！



市では、昨年12月にまちづくりアンケートを実施し、行政施策の各分野における市民の皆さまのご意見をいただくとともにワークショップを開催し、参加した市民の皆さまから課題の抽出と解決のための方策について具体的なご提案をいただきました。

このたび市民アンケート等の結果を踏まえ、地区や各種団体、公募で選ばれた市民代表の方々の

による「長期計画審議会」のご意見を頂きながら10年後の蕪崎市の将来像を実現するための「蕪崎市第6次長期総合計画素案」を作成しましたので、その内容を公表します。市民の皆さまから広くご意見・ご感想をお寄せください。

素案の閲覧方法およびご意見等について

書式は任意ですが、意見の要旨およびその理由と、住所、氏名、連絡先をご記入のうえ、郵送FAX、電子メールまたは窓口にて持参してください。

■閲覧場所

◇市役所1階情報コーナー

◇市役所3階企画財政課
◇市ホームページ

<http://www.city.nirasaki.lg.jp/gyousei/choukei/documents/soan.pdf>

■閲覧期間

10月24日(金)～11月25日(火)
8時30分～17時30分

※土・日曜日、祝日は除く

■ご意見の受付期限

11月25日(火)

※郵送は当日消印有効

■お問い合わせ・送付先

企画財政課企画推進担当

(内線3355)

✉ kakaku@city.nirasaki.lg.jp

戸別受信機の電池交換をお忘れなく！

皆さんにお貸ししている防災行政無線戸別受信機は、通常は家庭用電源で作動していますが、災害等の停電時でも受信できるように電池でも作動するようになっています。乾電池の交換時期の目安は1年となっていますので、いざという時のため、定期的(年1回程度)に交換してください。

また、乾電池ランプが「赤」に点滅しアラームがなる場合は電池切れですので、乾電池の交換が必要です。

■お問い合わせ
総務課防災交通担当(内線339)

防災インフォメーション・消防本部より



送排風機と特殊な活性炭を組み合わせた除去装置

「硫化水素発生事故？」

いざなうたふらふら。。。。



全国で硫化水素発生による事故、また、それに巻き込まれる事故が相次いでいます。幸い峡北管内での事故はありませんが、関係者や救助者、住民の方にも被害が及びることが危惧されます。

峡北消防本部では、大阪市消防局などの協力を得て、蕪崎消防署職員が県下消防本部に先駆けて簡易除去装置を作成し、二次災害を防ぐよう訓練を重ねています。住民の皆さまも、このような場合に備え、注意点を確認しておいてください。日頃の心がけが被害を防ぎます。

【こんなときに注意！】

- ①人が倒れていて、近くに「洗剤のボトル」などがある。
- ②「有毒ガス発生中」などの張り紙がドアなどに貼られている。
- ③車などに「目張り」がされている。

【なごの不自然な状況及び臭気などを確認したときは】

- 1 安全な場所(風上側)に避難し、「119番」に通報し、詳細を伝え、消防隊の到着を待つ。

- 2 異臭のする部屋、窓、車のドアなどは絶対に開けない。

- 3 救助関係者以外の人は身内であつても近づけない。

これらを守って、事故発生時には、消防隊員の指示に従ってください。

10～11月は市税納税納付強化月間です

暮らしに必要な公共サービスは
みんなの税で成り立っています

許しません！税金滞納者

10～11月を「市税納税納付強化月間」として、市税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等）の滞納者に対して徴収事務を強化し、滞納の解消を進めます！！

この中で、所得や財産があるにもかかわらず、督促に応じない滞納者に対しては、税負担の公平さと市の貴重な財源を確保するため、財産の差し押えを行い滞納を解消しますのでご理解をお願いします。

〈差し押えることができる財産〉

給与、預貯金、生命保険、自動車、動産、不動産（土地・建物）など

※平成19年度の差し押え実績 348件／1,710万円

※平成20年度の差し押え実績（4月から8月まで）
155件／2,300万円

〈動産や不動産はインターネット公売を実施します〉

市では、市税の滞納処分により差し押えた動産（絵画等の財産）や不動産をyahoo!JAPANが提供する官公庁インターネットオークションを利用して、公売を実施しています。詳細につきましては、インターネットよりyahoo!JAPAN官公庁オークションのページをご覧ください。

☆放置しないでご相談を！

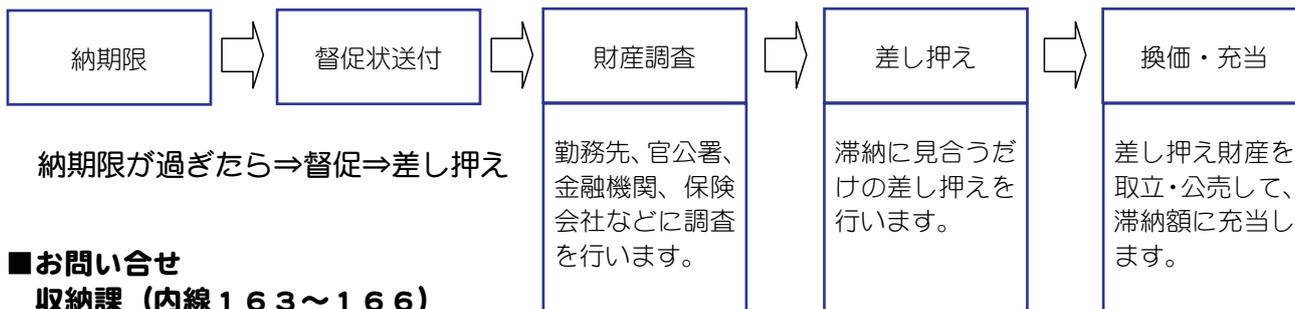
滞納をしていると、差し押えの不利益を受けることになります。

病気など不測の事態や、失業や事業不振などでどうしても納期内の納付ができない場合は、早めにご相談ください。

また、夜間・休日に納税相談・収納窓口を開設しています。



□財産の差し押えの流れ



■お問い合わせ
収納課（内線163～166）

—甲府税務署からのお知らせ—

甲府税務署に電話する
【055-233-3111】

自動音声に従って番号選択「1」か「2」

1 税金に関する一般的な相談など
2 税務署からの照会に対する回答など

電話相談センター

税務署

20年11月4日から
税務相談の受付方法が変更！

今月の納税

税目	納期限
市県民税（普通徴収） 第3期	10月31日（金）
国民健康保険税 第4期	
介護保険料（普通徴収） 第4期	
後期高齢者医療保険料 第4期	

〈今月のインターネット公売日程〉

・公売下見会
日時 10月8日（水）9日（木）
10時から15時（12時から13時を除く）
会場 韮崎市役所別館301会議室

■お問い合わせ
収納課（内線163～166）

小学校に入学する子どもは受診を

就学時健康診断

市教育委員会では、来年4月に小学校へ入学する子ども(平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ)を対象とした就学前の健康診断を実施します。

次の学校区ごとの日程で健康診断を行いますので、決められた日に必ず受診するよう、お知らせします。

■健康診断実施場所
東京エレクトロン

■健康診断実施場所
蕪崎文化ホール
蕪崎市藤井町坂井205

■通知および必要書類
対象となるお子さんをお持ちの保護者の方には、すでに通知と必要書類を送付して、必要事項の記入などをお願いしてあります。

■お問い合わせ
蕪崎市教育委員会
教育課学校教育担当
(内線263・264)

◇健康診断日程

小学校区	日 時	検査項目
蕪 崎	10月15日(水)	内科・眼科・ 歯科・視力・ 聴力・言語・ 知能検査など
穂 坂		
蕪崎北東	10月16日(木)	
蕪崎北西		
甘 利		



20歳の記念行事
「成人式」

平成21年の成人式を次のとおり行います。

- 日時 平成21年1月11日(日)
※受付12時30分～13時15分
※式典13時30分～
- 場所 東京エレクトロン蕪崎文化ホール
大ホール

対象者へのご案内は、12月上旬に郵送します。なお、転出などにより現在蕪崎市に住民票のない方で出席を希望される方は、11月末日までにご連絡ください。

- お問い合わせ・連絡先
蕪崎市教育委員会
教育課生涯学習担当
(内線267)



病院ボランティア養成講座開催!

市立病院では、病院ボランティア養成講座を、次のとおり開催します。

- 日時 10月4日(土)
10時～12時15分
- 場所 市立病院6階
ゼミナール室

- 講師 特定非営利法人
日本病院ボランティア協会
理事 長谷川 純子氏

- 定員 60名
- 受講料 無料
- その他 受講後、修了証を交付いたします。



- お問い合わせ
市立病院事務局総務担当
(平日8時30分～17時30分)

- ☎ 22-1122-1
(内線213・214)
- FAX 22-1973-1

《主な日程》

時 間	内 容
10:00	開 講
10:10	ボランティアに期待すること
10:25	外来受付の体験から
10:50	講演「共に歩もう病院とボランティア」
12:10	修了証授与
12:15	閉 講

※午後に院内の見学(約40分)ができます。希望される方は昼食をご持参下さい。

年金
まわりの人にも
呼びかけて下さい

「ねんきん特別便」が届いた方は全員回答しましょう。年金記録の確認のため、訂正のない方も、必ず提出して下さいますようお願いいたします。

- お問い合わせ
◇ねんきん特別便
専用ダイヤル
☎ 0570-0581555
◇竜王社会保険事務所(代表)
☎ 0551-27811100